

令和2年5月19日

認知症施策の推進にかかる成年後見制度等の 利用促進に向けた取組について

埼玉県知事 大野 元裕

高齢化の進展に伴い、高齢者は増加しており、家族のサポートを受けられない高齢者単独・高齢者夫婦のみの世帯も増加傾向にある。

また、認知症の人についても、全国では平成27年から令和7年までの10年間で約520万人から約700万人まで増えることが推計されており、埼玉県においても約26万人から約40万人に増加することが見込まれている。

認知症により判断能力が低下することで、生活資金の管理や介護サービスの契約ができないなどの問題が生じる。また、消費者被害や詐欺などのトラブルにも遭いやすくなるといった危険がある。

このような問題を解決するために、成年後見制度は重要な役割を果たしている。

国の関係閣僚会議においても、令和元年6月に「認知症施策推進大綱」を決定し、その中で成年後見制度の利用促進についてもKPI(数値目標)の一つに位置付け、利用率の向上に取り組んでいる。

本県においても、成年後見制度利用促進協議会の設置や市町村職員への研修などにより、制度普及の取組を実施しているところである。

しかしながら、成年後見制度の利用は低調であり、必要な人に利用されていないのが現状である。

九都県市には全国の高齢者の4分の1が居住しており、今後ますます財産管理などの生活支援のニーズが高まるが見込まれていることから、成年後見制度の更なる利用促進に取り組んでいく必要がある。

(提案)

成年後見制度について啓発し、利用に向けた機運を高めるため、九都県市が一丸となって検討・推進していくことを提案する。

(検討内容の例)

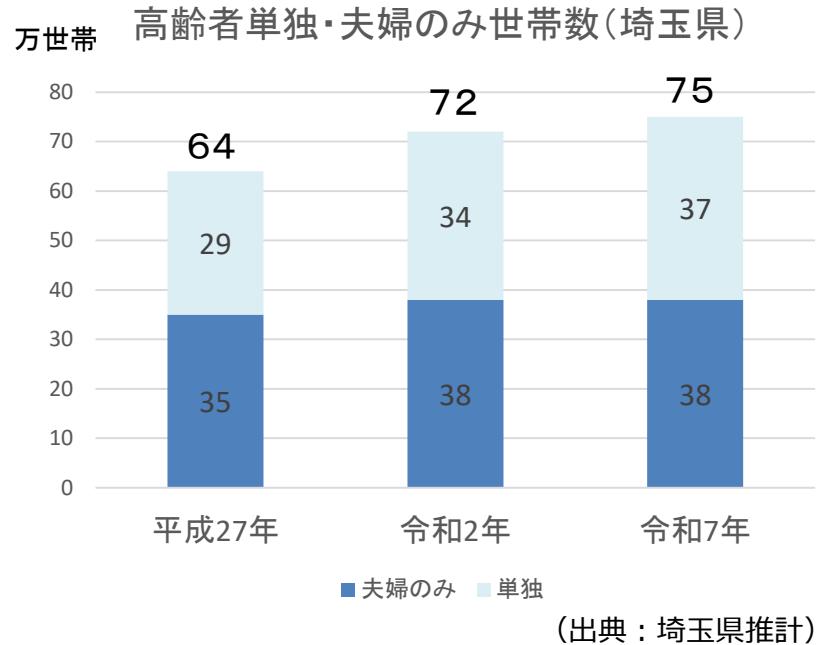
- 成年後見制度の利用促進に係る周知啓発の取組の検討・実施
- 自治体における先進事例の研究・共有

認知症施策の推進にかかる 成年後見制度等の利用促進に向けた取組について

1 現状

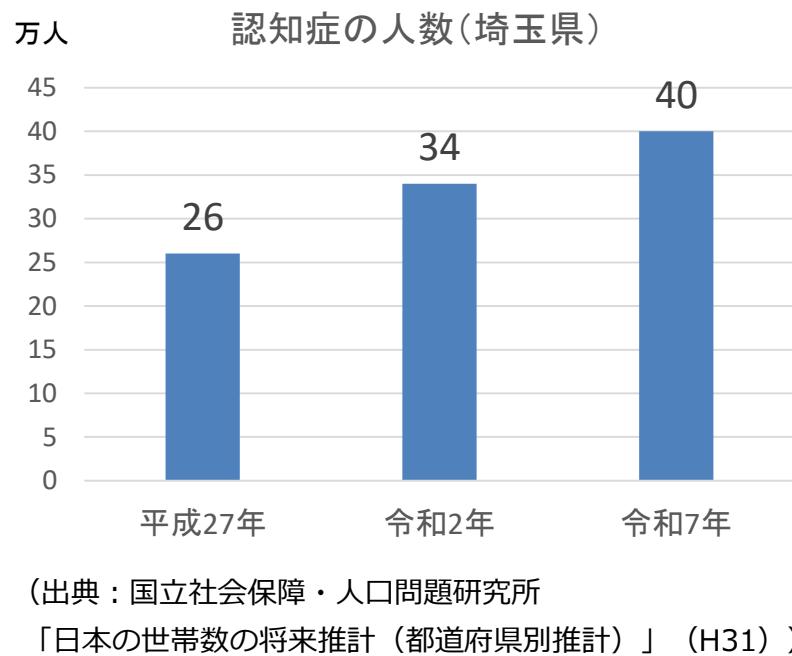
- 高齢化の進展に伴い、家族のサポートを受けられない高齢者の単独・夫婦のみの世帯が増加傾向にある。

【10年間（H27年→R7年）の推移（推計）】
 全 国：1,253万世帯→1,428万世帯（175万世帯増）
 埼玉県：64万世帯→75万世帯（11万世帯増）



- 高齢化により認知症の人についても、全国的に増加することが見込まれている。

【10年間（H27年→R7年）の推移（推計）】
 全 国：520万人→700万人（180万人増）
 埼玉県：26万人→40万人（14万人増）



- 認知症により判断能力が低下すると、生活資金の管理や介護サービスの契約などの支援が必要となるが、これらをサポートする成年後見制度の利用は低調。

全国の成年後見制度利用率

成年後見制度対象者	利用者数	利用率
925万人	210,290	2.2%

※出典：高齢社会白書、障害者白書（厚労省）
 成年後見関係事件の概要（最高裁判所）
 ※時点…対象者：平成29年、利用者：平成30年

成年後見制度利用者数

	人口(千人)	利用者数
埼玉県	7,330	9,312
千葉県	6,255	9,757
東京都	13,822	27,501
神奈川県	9,177	16,254

※時点…人口：平成30年10月1日現在、
 利用者：平成30年12月末現在
 ※利用者数には成年後見人、保佐人、補助人、任意後見を含む。

2 国の動向・本県の取組

(1) 国の動向

- 平成28年5月「成年後見制度の利用の促進に関する法律」施行
平成29年3月「成年後見制度利用促進基本計画」閣議決定
- 令和元年6月「認知症施策推進大綱」閣議決定
→ 成年後見制度の利用促進に関するKPI(数値目標)が盛り込まれる。

【成年後見制度利用促進基本計画（自治体の役割）】

- ・ 都道府県：市区町村全体の体制整備推進を主導
- ・ 市区町村：広報、相談、制度利用促進等の取組実施、権利擁護支援の体制整備

【認知症施策推進大綱（成年後見制度の利用促進に関する主なKPI（令和3年度末））】

- ・ 市町村計画を策定した市区町村数 全1741市区町村（策定済み：134市区町村）
- ・ 中核機関を整備した市区町村数 全1741市区町村（整備済み：589市区町村）

(2) 本県の主な取組

①埼玉県成年後見制度利用促進協議会の設置

- ・ 家庭裁判所の支部ごとに7つの「地区協議会」を市町村、社協、弁護士会等で構成
- ・ 成年後見制度についての勉強会や情報交換を実施

②市町村職員等への研修事業

- ・ 成年後見の体制整備促進のための事例発表・意見交換等
- ・ 制度の概要や首長申し立て手続き等の研修

3 課題

- 制度が十分に知られていない。
- 親族などが気軽に相談できる機関がない。
- 被後見人に関する情報が集約されず、適切な後見人等とのマッチングができていない。
- 後見開始後も後見人等が継続的に支援を受けられる体制ができていない。

4 今後の取組（共同取組の提案）

成年後見制度の周知啓発及び支援体制整備について、九都県市が一丸となって検討・推進していくことを提案する。

【検討内容の例】

- (1) 成年後見制度の利用促進に係る周知啓発の取組の検討・実施
- (2) 自治体における先進事例の研究・共有